

ECサイトを開設または改修を考えている事業者の皆様へ！

山田町ECサイト開設等支援事業補助金

【制度内容】

山田町では、新型コロナウイルス感染症対策として、ECサイト（オンラインショップ）を開設または改修した事業者に対し、その費用の一部を補助します。

対象となる経費	補助金額
・ ECサイトを開設するための経費 ・ すでに開設してあるECサイトを改修するための経費	補助対象経費の3分の2 (上限額50万円) ※千円未満切り捨て

【補助対象事業者】

以下のすべてに該当する事業者

- ① 山田町内で事業を営む法人・個人
- ② 国又は他の地方公共団体等から同一趣旨の補助金の交付を受けていないこと。
- ③ この補助金の交付を受けていないこと。

【申請時必要書類】

- ① 申請書・確認書（申請書及び確認書は町HPからダウンロードしていただくか、水産商工課で配布いたします。）
- ② ECサイト開設等に係る経費の証明書の写し（見積書等）
- ③ 代表者の本人確認ができる書類の写し（運転免許証、マイナンバーカードなど）

【補助金交付までの手続き】

事業者	町
① 申請書及び確認書の提出	② 審査後交付決定通知書送付
③ 事業完了後実績報告書の提出	④ 審査後金額決定通知書送付
⑤ 請求書提出	⑥ 補助金の交付

【申請受付期限】

令和3年9月30日まで

【申請先・お問い合わせ】

山田町役場 水産商工課 商工労働係
TEL：0193-82-3111（内線226）